

令和 7 年度 重要事項説明書

社会福祉法人 横須賀市社会事業協会

長 井 こ ど も 園

1. 事業者情報

設 置・運営主体：社会福祉法人横須賀市社会事業協会

(所在地：横須賀市佐野町 5 丁目 7 番地)

園 名：長井こども園

姉妹園：佐野こども園・浦賀こども園・公郷こども園

所在地：横須賀市長井 5 丁目 9 番 5 号

電話番号：046-856-4559 046-884-3444 FAX 番号：046-845-6555

070-6456-5310 070-5599-3179 070-1432-9443 070-1432-9448

2. 施設の概要

敷地面積 1,593.45 m²

建物面積 724.94 m²

構 造 鉄筋造一部鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 1 階建

園児定員 104 名

3. 施設の目的・運営方針

目的：義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満 3 歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

方針：園の教育・保育理念を「子ども一人ひとりを大切に丁寧な教育・保育と保護者への支援を心がけ、信頼され、地域に根付いた園をめざす」と定めます。

4. 開園日・開園時間・休園日

開園日：月曜日から土曜日(下記の休園日を除く)

開園時間：平日 7:00～19:00 土曜日 7:00～18:00

教育時間：平日 9:00～15:30

保育時間：短時間認定 8:00～16:00 標準時間認定 7:00～18:00

1 号認定 9:00～15:30

休園日：日曜日・国民の休日 年末年始(12/29～1/3)

1 号認定：上記に土曜日・夏季休業(8/10～8/16)・冬季休業(1/4～1/6)

を加えます

園長が必要と認めた日(大規模災害・暴風雨等)

5. 利用定員

クラス	0 歳児	1 歳児	2 歳児	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
1 号定員	—	—	—	2	2	2	2	8
2 号定員	—	—	—	—	19	19	19	57
3 号定員	7	15	17	—	—	—	—	39
合 計	7	15	17	2	21	21	21	104

6. 職員体制（利用人数により変動します。）

園長 1 人 副園長 1 人 主幹保育教諭 1 人 保育教諭 18 人 調理員 2 人
園医 1 人 園歯科医 1 人 園薬剤師 1 人 事務職員 1 人 用務員 1 人

7. 入園及び退園の取扱い

入園：満 3 歳未満の保育を必要とする子ども及び満 3 歳から小学校就学の始期に達するまでの子どもが対象です。

退園：以下の場合には教育・保育を終了します。

- ①利用児童が小学校に就学した時
- ②教育・保育の必要性の事由が解消した時
- ③長期欠席したとき
- ④その他利用の継続について重大な支障・困難が生じた時

8. 提供する教育・保育内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 29 年告示)に沿って乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供します。

【自然と共に】

- ・地域の畑を借り、作物を育てる中で自然の不思議さ 素晴らしさを知り感性を豊かに育てていきます。
- ・散歩を積極的に取り入れ体力作りに努めると共に、自分の住んでいる所を知ろうとする芽を育てていきます。

【地域と共に】

- ・小・中・高校生・老人ホーム・地域のお年寄りとの交流等いろいろな人と関わ合う機会を大切にします。

【家庭と共に】

- ・保護者の方と子育てを共感しあう関係づくりを目指します。

9. 1日の流れ

時間	教育・保育内容
7:00	開園
7:00～	登園・視診・家庭からの連絡確認・持ち物整理
8:15～	各保育室へ移動・自由遊び
9:00～	ラジオ体操(地域の方一緒に)
9:15～	クラス活動(制作・音楽リズム・散歩・体育あそび等)
10:30～	順次昼食準備および昼食
12:00～	午睡(0歳児～3歳児) クラス活動(4・5歳児)
15:00～	おやつ
15:30～	自由遊び・順次降園
18:00～	延長保育(平日のみ) 閉園(土曜日)
19:00	閉園(月曜日～金曜日)

10. 年間行事

(年度により変更あり)

季	年間行事	保護者が参加する行事
4月～6月	・入園式・進級式 ・子どもフェスティバル ・春季健康診断・歯科検診・尿検査 ・長井っ子まつり ・じゃが芋収穫	入園式(新入園家庭のみ) 個人面談(新入園児) 長井っ子まつり
7月～9月	・老人ホーム/駐在所訪問 ・七夕集会 ・歯科衛生士による歯磨き指導	災害時引き渡し訓練 個人面談(継続児)
10月～12月	・運動会(ちゅうりっぷ～さくら組) ・スペシャル保育(さくら組) ・消防署員による防火教室 ・秋季健康診断・歯科検診 ・ハロウィン ・駐在所・郵便局訪問 ・生活発表会(ちゅうりっぷ～さくら組) ・クリスマス会	運動会 生活発表会
1月～3月	・昔あそびWEEK ・保育参観 ・豆まき集会 ・地域交流会	就学前個人面談 保育参観 卒園式(さくら組)

1 月～3 月	・おじいちゃま・おばあちゃま参観日 (さくら組の祖父母対象) ・交通安全教室 ・ひなまつり集会 ・お別れ遠足 ・卒園式(さくら組) ・種じゃが芋定植	
---------	---	--

11. 食事の提供

横須賀市子育て支援課から提供された献立に基づいて、調理員が昼食・おやつを提供します。

食物アレルギーが疑われる場合は、主治医の指示のもと原因となる食物が除去された献立を作成し対応します。

12. 利用料及び支払方法

保育料等

区分	費目・徴収理由	1号認定	2号認定	3号認定	
基本負担額	保育料(月額)	園児が居住する市町村が定める額			
実費徴収	被服費(年額。購入費用は年齢によって異なる)	スモック代	約 2000 円		
		体操服上下	約 4000 円		
		カラー帽子代	1300 円程度		
	教材費 (教育のための費用)	0 歳児	入園時 1500 円程度		
		1 歳児	入園時 1500 円程度	進級時なし	
		2 歳児	入園時 1500 円程度	進級時なし	
		3 歳児	入園時 4500 円程度		
		進級時 3500 円程度			
	4 歳児	入園時 9500 円程度			
		進級時 6000 円程度			
	5 歳児	入園時 9500 円程度			
		進級時 500 円程度			
	教材費(年間。月刊誌代)	1～5 歳児 4,500 円程度			
	主食費(月額)	1,500 円			
	副食費(月額)	4,500 円			
	上記のほか、本園において通常必要とされるものに係る費用については、実費徴収します。				

延長保育料

区 分	費目・徴収理由		金 額
延長保育に係る費用	規定時間以外の時間利用のため	標準時間認定	18:00～18:30 30分 300円 月額 2,000円 18:00～19:00 1時間 500円 月額 3,500円
		短時間認定	7:00～8:00 及び 16:00～19:00 1時間 500円 16:00～16:30 30分 300円

1号認定・新2号認定子どもの一時預かりに係る保育料

1号認定・新2号認定子どもの一時預かりに係る費用	規定時間以外の時間利用のため	(朝一時預かり) 7:30～9:00 30分 300円 月額 2,300円 (新2号のみ)
		(夕方一時預かり) 15:30～18:00 30分 300円 月額 4,000円 (新2号のみ) (長期休暇中も同様の料金)

支払方法

- ・ 保育料・主食費・副食費は銀行引落とし(入園時に銀行口座を登録)
- ・ 被服費・教材費・延長保育料・1号認定・新2号認定子どもの一時預かりの保育料は事務室にて直接お支払い願います。

13. 健康診断 (以下のように実施いたします。)

- ・ 園医による健康診断(全園児 年2回 4月 10月 0・1歳児クラスは2ヵ月に1回)
- ・ 園医による歯科検診(全園児 年2回)
- ・ 医化学検査センターによる尿検査(年1回)

14. 保護者との連絡

- ・ 園だより(全園児) ・ 乳児連絡帳(0・1歳児)
- ・ 連絡アプリ《ルクミー》

15. 登園・降園

- ・登園、降園の際は必ず保護者またはそれに代わる方の付き添いをお願いします。
- ・送迎時に車を利用する場合は、園所有の駐車場に置き送迎終了後は速やかに移動する様をお願いします。
- ・登園、降園時間は認定時間及び保護者の就労時間によりますが、就労終了後速やかに迎えし、降園する様をお願いします。

16. 健康管理

- ・毎朝の体調等の確認および検温を実施致します。
- ・朝の受け入れ時点で 37.5℃以上ある場合はお預かりできません。
- ・日中 37.5℃を目安に保護者の方に連絡し、お迎えに来ていただきます。
- ・解熱後 24 時間経過し、症状が落ち着いた場合は登園可能となります。
- ・園での与薬は原則行っておりません。
お薬を与える事は医療行為にあたり、医師の指示のもと保護者の方の責任において
お願いします。やむを得ない事情がある時には、事務室にご相談ください。

17. 服装

- ・登降園には園指定の体操服・遊び着・カラー帽子を着用してください。
(6 月～9 月は遊び着は着用しません)
体操服はたんぽぽ組以上 / 遊び着はちゅうりっぷ組以上が着用します。

18. 賠償責任保険の加入状況

- ・万が一に備え、業務災害補償保険(あいおいニッセイ同和損保)・災害救済給付制度(日本スポーツ振興センター)に全園児加入します。
- ・あいおいニッセイ同和損保 (保育所の管理下中の事故についての賠償です)

保険の対象	通常保育・地域子育て支援事業等	
保険金額	対人賠償	10 億円
	対物対象	1,000 万円

- ・日本スポーツ振興センター (保育所の管理下中の災害についての給付です)

給付の対象範囲	医療費・障害見舞金・死亡見舞金等	
給付金額	医療費	医療保険各法に基づく 500 点以上の医療費
	障害見舞金	44 万円～4,000 万円
	死亡見舞金	1,500 万円～3,000 万円

19. 事故等緊急時の対応

- ・広域避難地は長井小学校グラウンドです。
- ・災害避難所は長井小学校です。
- ・園児の体調が急変した場合には、保護者及び保護者の指定する医療機関・緊急連絡先等へ速やかに連絡します。
- ・AED 常備しています。

20. 非常災害時の対応

- ・連絡アプリ「ルクミー」を用いて一斉配信しています。(入園時情報登録)
- ・緊急地震速報を常備しています。
- ・非常食(150 人×3 日)及び防災用品を備蓄しています。

21. 嘱託医等

小児科	あさい内科クリニック	三浦市初声町入江 76-1
歯科	折笠歯科医院	横須賀市武 4-35-5
薬剤師	杉澤 知子	横須賀市薬剤師会

22. 相談・苦情対応

ご意見・ご要望ポスト	こども園玄関
意見・要望等の受付担当者	副園長
意見・要望等の相談解決責任者	園長
第三者委員会・運営委員会	神奈川県保育会保育園利用者相談室 横浜市中区山下町 1 番地 045-752-7711
横須賀市	子育て支援課施設支援係 822-8224

長井こども園 利用同意書

1. 個人情報使用に関する事項

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- (使用目的)・転園に伴い園での様子を伝え、スムーズに新しい環境での園生活が送れるよう他施設との間で必要な連絡調整を行うため
- ・小学校入学に伴い園での様子を伝え、スムーズに新しい環境での生活が送れるよう小学校との間で情報を共有するため
 - ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
 - ・その他の教育機関等に情報提供が必要とされる場合

2. 重要事項説明に係る事項

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人 横須賀市社会事業協会 長井こども園
説明者 園長 江川 礼子

私は、本書面に基づいて長井こども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所

保護者氏名

園児との続柄

園児名